

小学生の朝の居場所づくりモデル事業

2025 年 3 月

1 2025 年度の予定

	説明
目的	朝の時間に小学校を使って安全に安心してすごせる場所を作ります。 (子どもたちの面倒をみる制度ではありません。)
使える児童	この取り組みを行っている学校に通っている子ども(1年生～6年生)
利用できる期間※	・2025 年4月から 2026 年3月 31 日まで (平日(学校のある日)の月～金曜日(長期休業日を含む)の朝7時から8時まで) ・長期休業日(夏休みなどの長い休み)ではない 学校休業日(学校が休みの日)は使えません。(土曜日、日曜日、国民(こくみん)の祝日(しゅくじつ)、年末(ねんまつ)年始(ねんし)(12 月 29 日から1月3日)は休みです。) ・学校の予定で中止になることがあります。
行う会社	(公財)横浜市シルバー人材センター
利用料 (使うときに払うお金)	0円(保険に入るためのお金が必要です。1年間に、払うお金は800円です。)
必ず読んでください	・使う前に申し込みが必要です。(申し込みをすると、開いている日はいつでも使うことができます) ・ <u>使う時は保護者や保護者が決めた人と一緒に来てください。</u>

※いつから使えるか、どこで開いているかは学校によってちがいます。「すぐーる」アプリで送っている「朝の居場所づくりモデル事業利用のご案内」に書いてあります。ピンク色の四角に書いてある動画の URL から確認してください。(日本語しかありません)

2 使い方

- ① 保護者と一緒に学校に来てください。
- ② 活動する場所にきたことを伝えてください。
- ③ 学校の建物の中ですごします。活動をする場所では、2 人の見守り員(子どもを見る人)が子どもたちを見ます。子どもたちは本を読むことや、おりがみをしてすごします。 ※ ボール遊びなど運動はできません。
- ④ 学校の入り口が開く時間になると、見守り員が子どもたちに知らせ、みんなで入り口に行きます。

3 警報(天気や地震の特別なお知らせ)が出ているとき

・朝6時に横浜市で、「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」、「降灰予報」、「特別警報」、「避難指示」が発表しているときは、朝の居場所づくりモデル事業は使えません(休みです)。また、台風・大雪等の天気になりそうなときは休みになることがあります。

・使えないときは朝6時 30 分までに横浜市子ども青少年局が「すぐーる」アプリに連絡をします。保護者の人は読んでください。

4 けがや事故がおきたとき

- ・軽い(小さい)けがは、見守り員が対応します。
- ・緊急事態(大きいけがや事故)は、見守り員が保護者に電話をします。
- ・子どもけがの詳しい情報は、見守り員が学校に報告をします。

5 申し込みについて

使うときの申し込みは、手紙「朝の居場所づくりモデル事業利用のご案内」を読んでください。

- ・4月に使う人は、3月25(日)(火)までに申し込みをしてください。
 - ・5月より後から使うときは、使いたい月の前の月の15日までに申し込みをしてください。
- (例)5月から使いたい人は、4月15日までに申し込みをします。5月1日から使えます。

- ・登録証(カード)は申し込んだあと、使いたい月の前の月の25日までにもらえます。

■保険のお金を払うこと、申し込みのやりかた

保険のお金は「ゆうちょダイレクト」または『払込取扱票(お金を払うときに必要な紙)』を使って払ってください。『払込取扱票』をゆうびんで送ってほしい人は横浜市シルバー人材センターへ電話をしてください。

申し込みのやり方は、『朝の居場所づくりモデル事業利用のご案内』を読んでください。かわいい紙はここでももらうこともできます。横浜市のホームページでも見れます。

かわいい紙がもらえるところ	住所
朝の居場所づくりモデル事業をやっている区の子ども家庭支援課	住んでいる区のホームページをみてください。
横浜子ども青少年局放課後児童育成課	横浜市中区本町6丁目 50-10

【横浜市 小学生の朝の居場所づくりモデル事業 ホームページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/hokago/hokagokids/houkago-kids.html>



保険や申し込みのやりかた、使うときに気をつけることについては、『朝の居場所づくりモデル事業利用のご案内』を必ず読んでください。読んでから申し込みをしてください。

【質問をするところ】

こども青少年局放課後児童育成課

kd-houkago@city.yokohama.lg.jp

朝の居場所づくりモデル事業 つかいかた



小学校ですごく「朝の居場所づくり」を始めます。こどもが安心してすごせるところを作り、保護者が子どもをそだてながら仕事をするお手伝いをします。

- 朝 7 時から学校が始まる時間まで、子どもが通う小学校で時間をすごします。
- この取り組みを行っている学校に通っている子どもが使えます。
- 使うときは、保護者と一緒に学校に行くので、朝の早い時間でも安心です。

申し込み

使いたい人は、先に申し込みをしてください（申し込みをするところ：（公財）横浜市シルバー人材センター）

① 保険料（お金）を払います

使う人は保険を申し込んでください。1 年間で 800 円です。（申し込みに必要なお金もあります）家の近くのゆうちょ銀行、ATM（機械）で払ってください。払ったことがわかる紙をもっていてください（捨てないで下さい）。

※『払込取扱票（お金を払うときに書く紙）』の書き方は、この紙の反対がわを見てください。

② 先に申し込みをしてください【このアドレスに送ります】asanoibasyo@yokohamacity-silvercenter.or.jp

・いつから使うか・学校の名前・使う子どもの名前・生年月日・学年・性別・何曜日に使う・放課後キッズクラブに申し込んでいるかどうか・保護者の名前・緊急の連絡先、メールアドレス）をメールに書いて送ってください。

申し込むときは『保険振込証書（払ったことがわかる紙）』もいっしょに送ってください。

※あなたの個人情報は、横浜市と事業者（見守り員含む）で使います。そのことを理解してから申し込んでください。

申し込むと、次の 2 つがもらえます。

・登録証（カード）※登録証は使うときに校門で見せてください。

・「すぐる」の朝の居場所づくりのための二次元バーコード

③ 「すぐる」の朝の居場所づくり専用チャンネルを申し込みます

警報発令（天気や地震の特別なお知らせ）で休みになったときは、「すぐる」アプリで保護者に連絡をします。②を申し込んだあとに、チャンネル登録の二次元バーコードを送ります。かならず登録してください。



申し込みに必要なことが書かれているので読んでください。

【必要事項入り二次元バーコード】

使うときの注意

- ・子どもの面倒を見る放課後キッズクラブとはちがいます。見守り員の人数や、くわしいことを確認してから使ってください。
- ・見守り員の注意を守らない、ルールが守れない、困らせることが起きたときは、使えなくなるときもあります。
- ・子どものクラスで学級閉鎖（感染症で何日間か学校が休みになること）があるときは、そのクラスの子どもはこの制度を使えません。
- ・子どもが学校に行くときは、保護者も一緒に来てください。保護者が一緒にいないときは、学校に入れません。車で学校に来ることはしないでください。
- ・緊急（けがや病気）のときは、保護者の緊急連絡先に電話をします。
- ・朝6時に横浜市で警報（天気や地震の特別なお知らせ）（例：暴風警報、「大雪警報」、「暴風雪警報」、「降灰予報」、「特別警報」、「避難指示」）が発表されているときは、朝の居場所づくりモデル事業は使えません（休みです）。また、台風・大雪の天気になりそうときは休みになることがあります。
- ・子どもがすごしているようすを、小学校や放課後キッズクラブに報告して使うこともあります。

保険料(保険のお金)を払う、申し込み

保険の会社: スポーツ安全保険((公財)スポーツ安全協会)
保険に入る人: 子ども、加入区分: AI(傷害保険・賠償責任保険)

【スポーツ安全保険
二次元バーコード】



STEP1 保険のお金を払う(①か②で払います)

① ゆうちょダイレクト(下の口座記号に払います)

口座記号番号: 00240-110835

【金額】1年間で800円+申し込みに必要なお金

保険料は子ども一人で800円です。

きょうだいがいて、全員分払うときは【800円×人数】のお金を払います。

② 『払込取扱票』

『払込取扱票』が家にとどきます。下の絵を見てあなたの情報を書いてください。書いたあとに、ゆうちょ銀行か郵便局ATM(機械)で払います。※『払込取扱票』は、手書きで書けます。

【お金が払えるところ】(ほかの銀行やコンビニでは払えません。)

・ゆうちょ銀行、郵便局ATM(下の絵を見てください)

払込取扱票		振替払込請求書兼受領証	
口座記号	口座記号(右詰めで記入)	金額	金額
002406	110835	金額	金額
加入者名	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	金額	金額
通信欄・ご依頼人	小学生の朝の居場所づくりモデル事業保険料	金額	金額
おなまえ	横浜 さくら	金額	金額
ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。		金額	金額

STEP2 申し込むときに【払ったことがわかる紙】を一緒に送る

保険料を払ったことがわかる紙をスキャンするか、写真をメールで送ります。

・ゆうちょダイレクト: 振り込んだことがわかるページ(スクリーンショット)

・払込取扱票: 『振替払込請求書兼受領証』か『ご利用明細票』

※ 払った保険料は返すことはできません。

※ 保険料を払っても、申し込みは終わっていません。別の申し込み手続きが必要です。

※ 保険料を払った確認ができないときは、もう一度保険料を払うときがあります。

お金を払った後の紙は捨てないでください。なくさないでください。

【質問をするところ】

申し込むとき: 公益財団法人横浜シルバー人材センター

☎080-6867-3188

事業のくわしい内容: 横浜市こども青少年局放課後児童育成課

☎045-671-4068